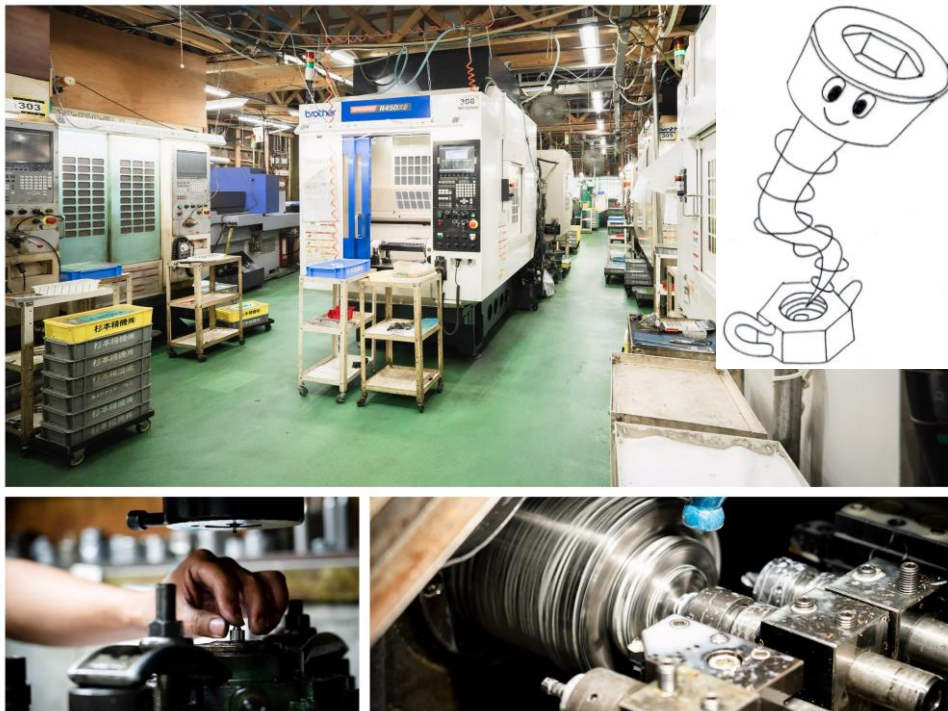


杉本精機株式会社

2022年度環境経営レポート

(対象期間：2023年7月～2024年6月)



作成日：2024年8月5日

環境経営方針

杉本精機株式会社は、金属切削加工を通じて未来の地球環境を保全するため種々の環境問題に取り組めます。

事業活動において原価=生産時間を徹底し、生産効率を改善させ労働時間の短縮に努めます。環境負荷の低減を全社員で図り、環境経営により組織を活性化させ更なる企業の発展を目指します。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
2. 事業活動全般にわたり環境配慮を推進し、次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①電力及び燃料使用による二酸化炭素排出量削減に努めます
 - ②廃棄物排出量の削減及び再資源化の推進に努めます
 - ③水道水使用量の削減に努めます
 - ④環境に配慮した生産活動に努めます
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
4. この環境方針は、全従業員に周知・徹底します。

制定日：2019年7月1日

代表取締役

杉本 和博

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

杉本精機株式会社

代表取締役 杉本和博

(2) 所在地

本 社：〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2丁目6番29号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 杉本 将人

(4) 事業内容

金属加工品の製造及び販売

(5) 事業の規模

売上高 2 4 8 百万円 (2023年7月～2024年6月)

	本 社
従業員数	2 2 名
延べ床面積	7 5 1, 2 2 m ²

(6) 事業年度 7 月～6 月

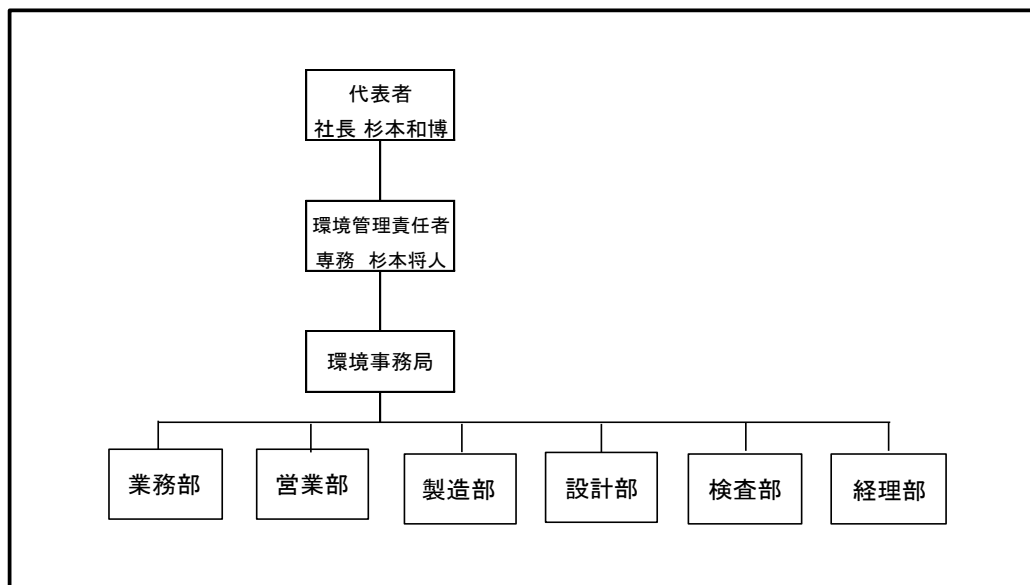
□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 杉本精機株式会社

サイト： 本 社

対象外： なし

活 動： 金属製品製造及び販売



組織図

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2019年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	146,046	137,834	142,761
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	4,760	3,175	2,555
産業廃棄物排出量	kg	600	600	1,000
総排水量	m ³	352	323	302

※電力の二酸化炭素排出量換算値:0.418kg-CO₂/kWh（2017年度、関西電力、調整後排出係数）
二酸化炭素排出量には都市ガス分を含む。

□環境目標及びその実績

項 目		年 度	基準値 (2019年度)	2023年度		2024年度	2025年度
			(基準度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂		313,134	310,003	294,367	306,871	303,740
	目標/実績		—	—	105.3%		
	基準年比		(2021年)	99.0%	94.0%	98.0%	97.0%
ガソリンの二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂		15,156	15,004	19,716	14,874	14,874
	目標/実績		—	—	76.1%		
	基準年比		(2019年)	99.0%	130.1%	98.0%	97.0%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂		328,290	325,007	314,083	321,745	318,614
	目標/実績		—	—	103.5%		
	基準年比		(2019年)	—	103.5%	98.0%	97.0%
一般廃棄物の削減	kg		4,760	4,712	2,555	4,665	4,617
					184%		
	基準年比		(2019年)	99%	54%	98.0%	97.0%
産業廃棄物の削減	kg		800	792	1,000	784	776
	目標/実績		—	—	79.2%		
	基準年比		(2021年)	99.0%	125.0%	98.0%	97.0%
水道水の削減	m ³		352	348	302	345	341
	目標/実績		—	—	115.4%		
	基準年比		(2019年)	99.0%	86.7%	98.0%	97.0%
製品・サービスへの環境配慮				検討開始	検討開始	目標設定	運用

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標	○	・検査機器の増加に伴い、並行して冷却の為に空調機を設置。 基準年の変更により、目標値とのズレが修正され、取組みに対しての評価に繋がった
・空調温度の適正化	○	
・不用時の消灯	○	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	○	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標	×	・営業者の人員変更2名だったが3名体制になった事により使用料が増加。 取組みへの結果とは別とする為、達成状況と反する結果となる。 配送業との組合せにより適切な選択を都度実施。 ・引き続き、エコドライブの実践を継続する。
・アイドリングストップ	×	
・効率的なルートで配送	×	
一般廃棄物の削減		
数値目標	○	・進捗管理システムの中で書類確認できるようになっている事を利用し、 画像写真やデータを印刷するのではなく、システムに登録する等で用紙削減に 努めている ・従業員が主体となり、再利用・分別の実施を継続する。
・分別の徹底	○	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	
・梱包材の再利用	○	
産業廃棄物の削減		
数値目標	○	・切削油（スラッジ）の排出は年数回であるため、排出目標は現状維持としている。 ・引き続き、生産効率の向上に努める。
・スラッジ廃棄量の削減	○	
・作業ミスによる切削油使用量増加の抑制	○	
水道水の削減		
数値目標	○	・工場内清掃の際には、床面清掃機を購入し、時間短縮が結果として水道水の使用量削減へも繋がっている。 ・引き続き、節水活動を継続する。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
化学物質の適正管理		
・化学物質の適正管理	○	・切削油（使用前後）については適正管理を実施できている。 ・引き続き、適正管理を実施する。
・作業ミスによる使用量増加の抑制		
環境に配慮した生産活動		
・検討開始	○	・環境に配慮した生産活動における環境目標について、検討を開始した。 ・生産効率に関連する項目についての環境目標を検討している。

□環境関連法規等の遵守状況及び違反訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物
騒音規制法、振動規制法	空圧機、機械プレス、マシニングセンター
フロン排出抑制法	業務用空調機器
自動車NO _x 、PM法	1、4ナンバーのトラック、バン
自動車リサイクル法	営業車

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

適正な取り組みに対しての評価を行う事が出来ている。

人員の変動により、安定していなかった取り組みも落ち着きつつ、従業員主体となり、従業員からの発信も取入れている。

今後も人材教育へ力を入れ、育成を続けていく。

今後は、活動状況の周知により、担当以外の意識を更に高めていく事とする。